

提 案 書 の 募 集 に つ い て

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

| | |
|-------------------|--|
| 業務の内容 | 平成31年度保育エキスパート等研修事業委託 |
| 業務の仕様等 | 別添「平成31年度保育エキスパート等研修事業委託仕様書」のとおり |
| 契約期間 (または履行期限) | 契約締結日 ～ 平成32年 3 月31日 |
| 業務実施要件 | <ol style="list-style-type: none"> 1 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る知識と能力を有している者であること。 2 常にセキュリティー対策を徹底し、万一の事故が発生した場合にも、迅速な対応を図ることができる者であること。 |
| 提案していただく内容 | 別添募集要項のとおり |
| 審査会開催予定日 | 平成31年 3 月中旬 |
| その他 | 当該契約の相手方の決定の効果は、平成31年度予算発効時において効力を生ずるものとする。 |

選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、平成 31 年 2 月 19 日までに参加意思表明書を次の担当所属宛てに提出するとともに、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、平成 31 年 2 月 27 日までに提案書を提出してください。選定結果については、平成 31 年 3 月下旬までに通知いたします。

なお、上記の内容に違反する、また要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

| | |
|---------------------------------------|---|
| (担当所属名) 福祉子どもみらい局子どもみらい部 次世代育成課 | (問合せ先) 保育・待機児童対策グループ 桐生 Tel 045-210-4663 (直通) Fax 045-210-8956 |
|---------------------------------------|---|